

『こまりごと相談所』開設のお知らせ

ひとりで悩まずにご相談ください

人権擁護委員が次のご相談に応じます。 (相談無料)
(秘密厳守)

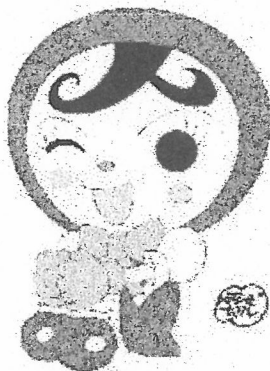
《相談内容》

- 家庭内の問題(結婚・夫婦・親子・離婚・相続・遺言)
- 隣近所のもめ事
- 金銭貸借
- 借地・借家
- 名誉侵害
- お年寄り・子どもの虐待
- いじめ
- 不登校
- セクシャルハラスメント・パワーハラスメント問題など
- 新型コロナウイルス人権問題



日時・場所は次のとおりです。

- 令和8年6月2日(火)
矢祭町中央公民館 9時30分～11時30分
- 令和8年6月3日(水)
棚倉町立図書館 9時～12時
- 令和8年6月5日(金)
塙町役場 9時～12時
- 令和8年6月5日(金)
鮫川村公民館 9時～12時



【問い合わせ先】

- 福島地方法務局白河支局 0248-22-1201
- 棚倉町役場 33-2117
- 塙町役場 43-2114
- 矢祭町役場 46-4574
- 鮫川村役場 49-3112

※特設相談日以外にも、ご相談を受け付けています。

【相談受付】月～金曜日 (8時30分～17時15分)

みんなの人権110番 0570-003-110(全国共通)

子どもの人権110番 0120-007-110(全国共通 通話料無料)

女性の人権ホットライン 0570-070-810(全国共通)